

株式会社セイブ一般事業主行動計画策定

従業員がその能力を発揮し、仕事と子育てを両立させ、生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：平成 28 年 6 月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 平成 28 年 4 月～ 社員へのアンケート調査
- 平成 28 年 6 月～ 各部署毎に問題点の検討
- 平成 28 年 6 月～ 週 1 日ノー残業デーの実施
- 平成 28 年 7 月～ 週 2 日ノー残業デーの実施
- 平成 28 年 8 月～ 頑張るタイム（1 日 2 時間）の実施

目標 2：子どもが保護者である社員の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を平成 29 年 8 月までに実施する。

<対策>

- 平成 29 年 1 月～ 検討会の設置
- 平成 29 年 5 月～ 社内広報誌などによる社員への参観日実施についての周知
- 平成 29 年 7 月～ 参観日の実施、社員へのアンケート調査、次回に向けての検討

目標 3：地域の子どもの工場見学及び若者のインターンシップの受け入れを行う。

<対策>

- 平成 29 年 1 月～ 受け入れ体制について検討開始
- 平成 29 年 4 月～ 受け入れを行う工場や部署への説明及び体制作り
- 平成 29 年 5 月～ 関係行政機関、学校との連携
- 平成 29 年 6 月～ 社員への周知及び市区町村広報誌などによる取組の周知
- 平成 29 年 7 月～ 工場見学及びインターンシップの受け入れ開始